

第 40 期 報 告 書

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
監 査 報 告 書

仙 台 交 通 株 式 会 社

事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1. 企業の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

第40期における事業については、仙台市バス・地下鉄を利用するお客様へ、安全にかつ安心して、快適にご利用いただける環境を提供することを目的として、バス及び地下鉄の運行関連業務を継続したほか、仙台市の公共施設保守管理業務を行いました。

令和7年6月には、3000系車両にかかる納入時の車両検査業務について、㈱日立製作所と新たに契約を締結したほか、令和7年10月1日からは、忘れ物センター遺失物取扱業務について、これまでに引き続き5か年間の業務契約を受託しております。

経営状況については、売上高において、高速事業、環境事業、自動車事業及びサービス事業の受託事業全てで売上高が前期を上回りましたが、自主事業である不動産事業においては、富沢駐車場の近隣施設の大規模改修に伴い、時間貸し利用者が長期にわたり減少したこと等により、前期の売上高を下回りました。

一方、売上原価においては、人件費の大幅な増加などにより全ての事業で前期を上回りましたが、売上総利益においては、高速事業及び不動産事業で前期を下回ったものの、環境事業、自動車事業、サービス事業で前期を上回りました。

その結果、決算額としては売上高が16億2千9百63万円、これに係る売上原価は15億3千3百27万円であり、その差し引きである売上総利益から一般管理費等を差し引いた営業損失は4百万円となり、当期純損失は6百79万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、仙台市交通事業のトータルサポート企業としての使命を全うすべく、前計画に引き続き令和7年度を初年度とする5ヶ年の「中期経営計画2025（以下「計画」という。）」を策定し、「持続可能な経営基盤の確立」、「技術と知識の深化」及び「働きやすい職場環境の創造」の3つの経営方針を定め、その具現化に努めております。

計画の中では、「新型車両3000系検査業務量変動等への対応」など具体の課題に対応した14項目の個別計画に、計画最終年度の令和11年度までに達成を目指す27の目標を設定しており、令和7年度においては、「社員採用の強化」や「ハラスメント対策」など新たなものも含め、当初予定どおり取り組みに着手し、概ね順調な進捗をみているところです。課題であった技術系社員の確保につきましては、新規学卒者への採用活動の強化などの取り組みにより、ほぼ定数を満たす状況となりましたが、定期券発売業務を担うパート社員の確保などまだ課題もあり、引き続き計画的な採用の取り組みを進めながら、将来にわたってバス、地下鉄の安全で安定的な運行を支え続けられるよう、社員一丸となって取り組んでまいります。

(3) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 37 期	第 38 期	第 39 期	第 40 期
	令和 5 年 3 月期	令和 6 年 3 月期	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期
売 上 高 (千円)	1,438,263	1,473,122	1,475,925	1,629,632
経常利益又は経常損失(△)(千円)	46,354	28,474	△56,536	1,085
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	30,004	22,436	△37,967	△6,794
一株当たり当期純利益又は一株当たり当期純損失(△)(円)	20,003	14,957	△25,311	△4,529
総 資 産 (千円)	1,049,042	1,101,428	1,063,695	1,076,683
純 資 産 (千円)	631,707	654,142	616,176	609,382

(4) 主要な事業内容

当社の主要な事業については、次に掲げる通りとなっております。

- ① 地下鉄関連施設及び車両の保守管理に関する事業
- ② 地下鉄関連施設及び地下鉄車両の清掃に関する事業
- ③ バス車両整備に関する事業
- ④ 乗車券販売等及び乗客サービスに関する事業
- ⑤ ビル設備の維持管理及びビル建物の清掃に関する事業
- ⑥ 不動産管理事業

(5) 主要な事業所

本 社 仙台市泉区

(6) 使用人の状況

使用人数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
313 名	10 名増	53.4 歳	12.11 年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 会社が発行する株式の総数 4,000 株
- (2) 発行済み株式総数 1,500 株
- (3) 株主数 1 名
- (4) 発行済み株式の総数の 10 分の 1 以上の数の株式を保有する大株主

株主名	持株数
仙台市	1,500 株

3. 会社役員に関する事項

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	笠 松 直 生	
取締役副社長	佐 藤 忠 之	
専 務 取 締 役	甲野藤 弘 憲	
取 締 役	高 橋 篤	
取 締 役	坂 本 知 靖	仙台市交通局 理事兼次長
取 締 役	橋 浦 潮	仙台市交通局 総務部長
監 査 役	相 澤 俊 宏	仙台市交通局 財務課長
監 査 役	佐 藤 哲 之	日高見税理士法人 代表社員

(注)

1. 専務取締役甲野藤弘憲、及び取締役坂本知靖は、令和 7 年 3 月 28 日の臨時株主総会において新たに選任され、令和 7 年 4 月 1 日付けにて就任いたしました。
2. 専務取締役佐藤敦史、取締役平嶋教義は令和 7 年 3 月 31 日をもって退任いたしました。
3. 取締役坂本知靖及び取締役橋浦潮は、社外取締役であります。
4. 監査役相澤俊宏及び監査役佐藤哲之は、社外監査役であります。

4. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会規則に基づき、職務遂行に係る情報を文書で保管し、処務規程において保存期間等を定めております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置しリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には事業継続計画（BCP）を発動し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制をとっております。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に監査役が出席し、業務監査を実施しております。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルール、コンプライアンスへの取り組みにより使用人の職務が法令及び定款に適合するための体制を確保しております。

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	592, 198, 491	流動負債	164, 956, 034
現金預金	353, 263, 907	未払金	49, 797, 559
売掛金	228, 570, 266	賞与引当金	68, 264, 000
預け金	25, 000	預り金	5, 242, 825
未収入金	386, 338	前受金	2, 465, 650
貸倒引当金	△1, 373, 000	未払法人税等	1, 378, 700
前渡金	9, 536, 000	未払消費税等	37, 807, 300
前払費用	1, 789, 980		
固定資産	484, 484, 277	固定負債	302, 345, 228
有形固定資産	24, 655, 758	退職給付引当金	302, 345, 228
建物付属設備	10, 111, 192		
構築物	1, 265, 838		
機械装置	2		
車両運搬具	1, 989, 832		
工具器具備品	11, 288, 894		
無形固定資産	807, 200		
電話加入権	655, 200		
ソフトウェア	152, 000		
投資その他の資産	459, 021, 319		
敷金	73, 000		
保証金	30, 000		
退職給与基金	308, 100, 000		
繰延税金資産	134, 144, 562		
出資金	16, 673, 757		
		負債合計	467, 301, 262
		純 資 産 の 部	
		株主資本	
		資本金	75, 000, 000
		利益剰余金	
		利益準備金	12, 950, 000
		その他利益剰余金	521, 431, 506
		経営基盤強化積立金	440, 878, 000
		繰越利益剰余金	80, 553, 506
		利益剰余金合計	534, 381, 506
		株主資本合計	609, 381, 506
		純 資 産 合 計	609, 381, 506
資 産 合 計	1, 076, 682, 768	負債及び純資産合計	1, 076, 682, 768

損 益 計 算 書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

売上高		
高速事業売上高	693,908,168	
環境事業売上高	315,140,271	
自動車事業売上高	316,900,000	
サービス事業売上高	261,829,000	
不動産事業売上高	<u>41,854,665</u>	1,629,632,104
売上原価		
高速事業売上原価	619,133,620	
環境事業売上原価	318,966,258	
自動車事業売上原価	319,768,735	
サービス事業売上原価	233,364,738	
不動産事業売上原価	<u>42,035,759</u>	<u>1,533,269,110</u>
売上総利益		96,362,994
販売費及び一般管理費		<u>100,364,098</u>
営業損失		4,001,104
営業外収益		
有価証券利息	1,001,300	
代理店収入	1,155,856	
雑収入	<u>4,146,414</u>	<u>6,303,570</u>
営業外費用		
雑支出	<u>1,217,600</u>	<u>1,217,600</u>
経常利益		1,084,866
特別利益		
匿名組合投資利益	<u>1,101,131</u>	<u>1,101,131</u>
特別損失		
資産除却損	1	
過年度損益修正損	<u>11,648,100</u>	<u>11,648,101</u>
税引前当期純損失		9,462,104
法人税、住民税及び事業税	1,532,042	
過年度分法人税等	1,500,000	
法人税等調整額	<u>△5,700,161</u>	<u>△2,668,119</u>
当期純損失		6,793,985

株主資本等変動計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：円)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金						株主資本 合 計		
		利 益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計			
			退職給与 積 立 金	事業拡張 積 立 金	経 営 基 盤 強化積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	75,000,000	12,950,000	35,734,000	405,144,000	0	87,347,491	541,175,491	616,175,491		616,175,491
当期変動額										
事業拡張積立金の積立				△405,144,000			△405,144,000	△405,144,000		△405,144,000
退職給与積立金の積立			△35,734,000				△35,734,000	△35,734,000		△35,734,000
経営基盤強化積立金の 積立					440,878,000		440,878,000	440,878,000		440,878,000
当期純損失（△）						△6,793,985	△6,793,985	△6,793,985		△6,793,985
株主資本以外の項目の 当期変動額										
当期変動額合計			△35,734,000	△405,144,000	440,878,000	△6,793,985	△6,793,985	△6,793,985		△6,793,985
当期末残高	75,000,000	12,950,000	0	0	440,878,000	80,553,506	534,381,506	609,381,506		609,381,506

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券・・・・・・・・・・償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・・・・・・・・定額法・定率法

無形固定資産・・・・・・・・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に基づく繰入限度額相当額を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

高速事業売上高

高速事業売上高については、財又はサービスを顧客に移転する履行義務が充足した時点で収益を認識する方法を採用しております。

その他の事業売上高

その他の事業売上高については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 90,833,038 円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および総数

普通株式 1,500 株

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入超過額 23,965,579 円

退職給付引当金 105,206,142 円

未払事業所税 947,859 円

繰越欠損金 4,024,982 円

繰延税金資産 小計 134,144,562 円

繰延税金資産の純額 134,144,562 円

(2) 法定実効税率・・・35.11%

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については、リース契約により使用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は以下のとおりであります。

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	3,872,700 円	3,526,233 円	346,467 円

未経過リース料期末残高相当額

1 年以内： 176,400 円

1 年超： 235,900 円

合計： 412,300 円

6. 1 株当たりの情報に関する注記

1 株当たりの純資産額 406,254 円 33 銭

1 株当たりの当期純損失 4,529 円 32 銭

監 査 報 告 書

私たち監査役は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年6月12日

仙台交通株式会社

監査役 後藤智幸 

監査役 佐藤哲 